

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	19年12月5日~20年2月26日
評価調査者番号	①H17-a003
	②H16-b003
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) とみがおか保育園	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 施設長 小倉 啓子	開設年月日 平成17年4月1日
設置主体：社会福祉法人天竜厚生会 経営主体：社会福祉法人天竜厚生会	定員90人 (利用人数) 95人
所在地：〒438-0803 磐田市富丘162-1	
連絡先電話番号： 0538-35-2524	FAX番号 0538-35-2547
ホームページアドレス	http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
病後児保育 一時保育 障害児保育 延長保育 (午前7時~午後8時) 乳児保育 子育て支援センター	入園・進級式、お花見会、こどもの日のつどい、母の日サロン、お父さんと遊ぼう、プール開き、祖父母参観、お泊り保育、卒園児交流会、運動会、作品展、クリスマス会、もちつき会、チャイルドサッカー大会、卒園式等		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
平屋 保育室 1 (0歳児) 保育室 1 (1歳児) 保育室 3 (2歳児から5歳児)	一時保育室、食事の部屋、玄関ホール、プール、サッカーグラウンド、園庭 (ブランコ・総合遊具・築山など)、ウッドテラス、事務室、病後児保育室、休憩室、厨房、地域子育て支援センターぽっけ		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	パート調理師	2
保育士	8	看護師	2
パート保育士	12		
栄養士	1		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

園舎は広く、園庭の他にサッカーグラウンドがあり、園児はサッカーの大会に出場し、優勝するなどしています。異年齢保育を主体とし、年齢別保育を組み込んだ保育が展開されています。子どもの遊びを尊重しながら、文字、読み聞かせ、リズム表現、製作など、年齢に応じた成長を援助する保育が実践されています。

法人・保育園の理念をパンフレットや経営書等に明示し、2歳児からは異年齢保育を取り入れた保育を実践し、職員や保護者等にわかりやすく伝えていきます。

管理者は、質の向上に意欲をもち、自己評価を定期的に実施し、ISO9001を取得するなど取り組んでいます。

事故防止のため、事故やヒヤリハット事例を丁寧に収集し、把握した事故等に対し、分析し、事故防止のためのチェックやヒヤリハットマップを作るなどしています。

地域との関わりについて、基本理念を明示し、近隣の高齢者福祉施設や自治会と交流し、各関係機関とも定期的に連携をとり事例検討等行っています。

保護者の意向、意見、要望を把握するための仕組みが整備され、改善へ向け検討された結果はフィードバックし、掲示板やホームページで公表しています。

◆ 特に改善を求められる点

中・長期計画を策定していますが、それに基づく事業計画を具体的に策定することが求められます。

人事考課を実施していますが、正規職員のみが対象となっています。正規職員以外にも人事考課を実施し、職員個々の意欲を喚起し、組織の活性化に役立てることが期待されます。

職員研修について、職種別や経験別に計画を立てて取り組んでいます。職員一人ひとりに求められる研修計画の策定が期待されます。

各種マニュアルを整備し、適切に対応していますが、園内で誰が実施するかなどのさらに具体的な明示が求められます。

長時間保育のサービス向上のために補助食のあり方の検討が期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

全体的には、自己評価をした結果に近い評価が得られて良かったと思います。法人全体で取り組んでいるISOのマニュアルや文書・記録を整備して、資質向上を目指しています。保育園に則したものが必要だとのことのご意見とご指導をいただきましたが、当園としては、法人統一のマニュアルや文書・記録にて運営できているので新たに園用を作成する必要性はないとの感想をもちました。また、評価項目の多くに、裏付けとしてマニュアルが求められているため、大変だと思いました。人との関わりの中でコミュニケーション能力や子どもの感性を育てていく事を大切にしている保育園としては、何もかもがマニュアル化した業務であってはいけないと感じています。しかし、評価を受けることで職員も問題意識を持つことができ、改善すべきところは改善して日々の保育の中で、結果を生かしていきたいと思っています。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 法人・保育園の理念や基本方針をパンフレットや経営書等に明示している。 * 理念や基本方針を職員や保護者等に会議や説明会、機関誌等で継続的に周知している。
<p>2 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 保育園の中長期計画を、設備、新規事業、人材育成の項目をあげて策定している。 * 事業計画は、職員参画の下策定し、保護者等へ入園進級式時に説明しているが、中長期計画を踏まえた計画とはなっていない。
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 管理者の職制を明確にし、役割等を会議で表明している。 * 遵守すべき法令等について、法人内外の研修等に参加し、業務と法令を関連付けて整理し、内容について職員に周知しているが、労務管理は法人総務で取り扱っており、園の取り組みは十分でない。 * 質の向上や、業務の効率化について意欲をもち、指導力を発揮している。
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 法人内の管理職会議や、市からの情報等積極的に把握し、事業経営を取り巻く環境を把握し、課題を明確化するなど取り組んでいる。 * ISO9001を取得し、指摘事項について改善している。
<p>2 人材の確保・養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 保育所内の職制・職務分掌を明確にし、職員に周知している。 * 必要な人材に関する職員配置基準を具体的に明記し、非常勤の割合や看護師の配置等プランを明確にしている。 * 職員に対する福利厚生事業を法人独自で実施し、職員の意見を踏まえながら総合的に実施している。 * 実習生を受け入れ、マニュアルに意義、担当者、手順を明示し、効果的な実習になるようプログラムを作成している。 * 人事考課を実施しているが、正規職員のみでその他の職員は実施しておらず十分でない。 * 教育・研修の基本姿勢を明示し、経験別や職種別に目標を立て、研修計画を策定しているが、職員一人ひとりに求められる研修計画の策定は十分でない。

<p>3 安全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> * リスクマネジメントの担当者を中心に、法人内の部署と連携し、各種安全管理体制を整備している。 * 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルを整備し、全職員が内容を理解している。 * 調理場や水周りなどの衛生管理に関するマニュアルを整備し、全職員が内容を理解している。 * 不審者侵入時の対応を定め、訓練を年1度行い、全職員が内容を理解している。 * 食中毒や感染症発生時に保護者や職員に通知等しているが、園内で誰がどのように実施するかなどの手順の明示は十分でない。
<p>4 地域との交流と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 地域との関わりについて、基本姿勢を明示し、園庭開放や、近隣の高齢者施設との交流、機関誌を自治会で配布してもらうなど働きかけを行っている。 * ボランティア受け入れマニュアルを整備し、マニュアルに基づき受け入れ、記録等を整備している。 * 小学校や、市役所、病院等各関係機関と定期的に連携をとり、具体的な課題や事例検討を行っている。 * 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長に届く体制になっており、児童相談所等の関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 * 相談事業や支援センターの利用者等からニーズを把握し、一時保育や、病後児保育等事業を実施している。
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> *健康連絡ノート、利用者意向調査、個別面談、保育参加の実施等、利用者の意向、意見、要望を聴き取る機会をつくり、利用者の満足の向上に努めている。 *食事サンプルの展示、試食会、クッキング保育、野菜づくり、家庭への食育の啓もう活動等、食に関する情報や調理の仕方を提供し、食べる楽しさ、大切さを保育を通して実践している。
<p>2 サービスの質の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> *生活環境が整備されている中で、子どもたちがくつろげる空間をゆったりと確保している。 *保育サービスの標準的実施方法が保育ハンドブックに集約され、一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。 *看護師を中心に一人ひとりの健康チェックを重視した保育が行なわれている。 *一人ひとりの保育サービスの実施状況が適切に記録され、管理体制が確立している。 *延長保育を実施しているが、おやつ又は、軽食の提供はない。

<p>3 サービスの開始、 継続</p>	<p>* 広報紙、ホームページで保育サービスの選択に必要な情報を提供している。 * 保育サービスの利用申し込み書の全てに同意をサインする欄を設けている。 * 他園への移行の際、必要に応じて支援しているが、手順等の定めは十分でない。</p>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>* 定められた様式、手順でアセスメントが実施され課題を明確にし、個別・具体的な支援方法を明示している。 * 計画は職員参画のもと作成され、定期的に評価・見直しを行い次の計画へ反映している。 * 身だしなみや子ども・保護者等の心理面に着目した支援を行っているが、個別・具体的な支援方法の明示は十分でない。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	A
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	A
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	B
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	B
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	A
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	A
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	B
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	B
⑦	指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	A
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	A